

目的

この時期は日没が早く、夕暮れ時から夜間にかけて高齢者の交通事故が多発する傾向にあることから、夜間の交通事故防止に効果の高い反射材用品の着用を推進するとともに、高齢運転者の交通事故防止の徹底を図ることを目的とする。

期間

11月1日（月）から11月30日（火）までの1か月間

重点

- 1 高齢歩行者の安全の確保
- 2 高齢運転者の交通事故防止
- 3 高齢者の交通安全に関する県民の意識啓発

重点に関する主な推進項目

1 高齢歩行者の安全の確保

- (1) 歩行者の交通ルール遵守の徹底
 - ア 歩行者に対し、横断歩道を渡ること、信号機のあるところでは、その信号に従う等の基本的な交通ルールの周知に加え、自らの安全を守るための交通行動として、運転者に対して横断する意思を明確に伝え、安全を確認してから横断を始めること、横断中も周りに気を付けること等を促す呼び掛けの強化
 - イ 高齢歩行者の死亡事故の特徴（車両等の直前直後横断等の法令違反が多いなど）等を踏まえた交通安全教育等の実施
- (2) 歩行者の安全の確保
 - ア 反射材用品等の視認効果や使用方法等の周知と自発的な着用の促進
 - イ 歩行者保護意識の徹底を図るための運転者に対する交通安全教育や広報啓発の推進
 - ウ 高齢者自身が、加齢に伴って生ずる身体機能の変化を理解し、安全な交通行動を実践するための参加・体験・実践型の交通安全教育の推進

2 高齢運転者の交通事故防止

- (1) 高齢運転者に対する加齢等に伴う身体機能の変化（例えば、認知機能の低下、疾患による視野障害の増加、反射神経の鈍化、筋力の衰え）が運転に及ぼす影響などの交通安全教育及び広報啓発
- (2) 衝突被害軽減ブレーキ等の先進安全技術を搭載した安全運転サポート車の普及啓発
- (3) 身体機能の変化等により安全な運転に不安のある運転者等に対する運転適性相談窓口の積極的な周知及び利用促進と、運転免許証の自主返納制度及び自主返納者に対する各種支援施策の広報啓発による自主返納の促進

3 高齢者の交通安全に関する県民の意識啓発

- (1) 各種広報媒体を活用した意識啓発の実施内容
 - ア 反射材用品等の視認効果や使用方法等の周知と自発的な着用の促進(再掲)
 - イ 全ての座席におけるシートベルトの着用義務の周知徹底と正しい着用の必要性、効果に関する理解の促進
- (2) 自動車運転者等に対する実施内容
 - ア 横断歩道における歩行者優先の徹底と、シルバーゾーンや高齢者が多く通行する場所における減速・徐行など、高齢者等に対する思いやりのある運転の促進
 - イ 夕暮れ時における自動車・自転車前照灯の早め点灯の励行
 - ウ 夜間の対向車や先行車がない状況におけるハイビームの使用の励行
 - エ 「高齢運転者標識(高齢者マーク)」を付けた自動車に対する保護義務の周知徹底
 - オ 農耕作業用自動車運転時における交通ルール遵守の徹底